

○佐藤仁一 副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十分です。

○三浦ななみ委員 みやぎ県民の声の三浦ななみです。通告に従い質疑させていただきます。

新・宮城の将来ビジョンは、来年度で六年目、みやぎの志教育は十六年目を迎えます。この質疑は、令和七年度と八年度の政策財政運営の基本方針を比較し、来年度の予算が、県民一人一人が自主的に行動し自己表現できる社会となるために、また、宮城が移住・定住したくなる魅力的な地域となるために、どのような行財政運営が求められているかという視点から質疑いたします。

一点目、基本方針の成果と課題、人口減少対策への取組についてお伺いします。

まず初めに、昨年度の基本方針における実績と残された課題についてお伺いします。また、来年度の基本方針は何を重視し策定したのか、県の姿勢をお聞かせください。

○村井嘉浩知事 昨年十月に策定いたしました、令和七年度政策財政運営の基本方針におきましては、人口減少対策、DXによる変革みやぎの実現、半導体をはじめとする成長産業の誘致・育成の三点を重点項目に掲げました。これを踏まえまして、今年度当初予算においては、不妊検査費用への助成をはじめとする既存事業の拡充に加えまして、男性従業員が育児休業を取得した際の奨励金やオフィス環境の改善への支援といった、中小企業向けの新たな取組を予算化したほか、入学者選抜手続におけるウェブ出願システムの導入、更に、みやぎ半導体産業振興ビジョンに基づく人材育成や取引創出等の施策を予算化し、現在、事業を進めているところであります。このような中、我が県では、就職等を理由とした若い世代、とりわけ若年女性の流出が課題となつております。来年度に向けましては、自然増・社会増の両面から人口減少対策に取り組むとともに、若者・女性に選ばれる地域・職場づくりに重点的に取り組むこととしております。

○三浦ななみ委員 両年度とも通常どおり、五つの基本方向の下、八年度は人口減少対策を重点的に取り組むということですが、人口減少対策の記述が昨年とほぼ同じ内容です。これでは県の意気込みは伝わりにくくと考えます。八年度、特に力を注ごうとして

いる若者・女性に選ばれる施策をどのように展開しようとしているのか、具体的にお示しください。すみません、こちらにおきましては、午前中、高橋委員への御答弁、若年女性への取組については、答弁を頂いておりますので、もし、若者全体、そして若年女性とは言えないかもしませんが、女性に対して何かありましたらお願ひいたします。

○村井嘉浩知事 その具体策を今、考えている途中でございますので、ここで私が何かということまでは、検討段階に至つてないということで御理解を頂きたいと思います。いずれにいたしましても、若い職員・女性職員を中心として、今、いろいろプロジェクトチームをつくるて具体化を進めているということでございますので、そういった人たちの実際の声を聞きながら、施策に反映したいと思つてはいるところでございます。

○三浦ななみ委員 二点目、社会全体で支える宮城の子ども・子育てについてお伺いします。

結婚・出産・子育てを応援する環境の整備と家庭・地域・学校が連携して子供を支える体制は、人口減少対策の上で非常に重要です。県が重視する結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援について、これまでの成果と今後の取組はどのようになつているのでしょうか、お伺いします。

○志賀慎治保健福祉部長 県では、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を実施し、少子化対策に取り組んでいるところでございます。その成果といたしましては、例えば、みやぎ結婚支援センターみやマリ！によるAIマッチングを活用した結婚支援によりまして、ここまで累計二百十組の成婚を達成したほか、先進医療として実施される不妊治療につきましては、昨年度、千二百六十一件の助成を行つたところでございます。また、市町村が行う産後ケア事業につきましては、集合契約方式の導入により広域利用ができるようになつたことから、三十三の市町村が加入を決定したほか、産後ケア事業所を対象とした受入れ枠増加の支援を行いまして、受皿の拡大も進めているところでございます。我が県の合計特殊出生率は低位で推移しておりますが、このような取組の成果が見られておりまして、出生数に関わりの深い婚姻数が増加いたしました。婚姻率も〇・二二ポイント改善しております。今後に向けた明るい兆しも見えてきましたところでございます。県いたしましては、これらの取組を拡充強化し、結婚や妊娠・出産・子育てを望む人の希望がない、安心して子供を産み育てることができるよう、ラ

イフステージに応じた切れ目のない支援を実施し、子供・子育てを社会全体で支える環境整備を強力に推進してまいりたいと考えてございます。

○三浦ななみ委員 明るい兆しが見えてきたとのことです。新・宮城の将来ビジョンでは、二〇三〇年には産業転換を通じて持続的成長を実現し、質の高い雇用を創出することで、若者の定着や県民所得の向上につなげる方向性であると示されています。目標達成に向けて、未来を担う若者たちの希望がかなう取組となるよう期待いたします。

続きまして、多様で変化する社会に適応し活躍できる力の育成のため、県は、志教育や高等教育の再構築、遠隔授業、地域・大学との連携による探求学習や国際交流を進め、生徒の探究力や科学的思考力の育成を進めています。ここで言う探究的とは、自らを問い合わせ、仲間と学び合いながら答えを見つけていく姿勢であり、未来を切り開くために大切な力だと思います。この探求的という考え方を県はどのように受け止め、今後の教育行政にどう反映させていくのでしょうか、お伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 生徒が自ら課題を発見し、課題の解決に向け仲間と協働して取り組む探究的な学びは、地域社会や国際社会の諸課題の解決に貢献できる人材の育成につながるものと認識しております。現在、県立高校では、例えば、スーパー・サイエンス・ハイスクール指定校である仙台第二高校において、脱炭素社会の構築に着目し、微生物によるプラスチックの分解の可能性について、自ら仮説を立て、実験し、結果を発表するなど、大学や研究機関と連携しながら、課題研究に取り組んだほか、グローバル教育を推進している仙台二華高校におきましては、SDGsに着目し、民間団体等と連携しながら、メコン川流域で水質調査や聞き取り調査等を実施し、現地の住民に對し、生活用水の確保方法やバイオトイレの設置等を提案するなど、社会課題の解決に向けた探求的な学びに取り組んでいるところでございます。また、専門高校においては、学校、地域、産業界が連携・協働し、学校や学科の枠を超えた地域課題の解決に向けた探求的な学習を推進し、地場産品を活用した商品開発やビジネスプランの提言など、地域活性化に向けた新たな価値を創造できる人材の育成に取り組んでいるところであります。県教育委員会といたしましては、今後、更にオンライン等を活用し、国内の複数の学校が同一テーマで行う探究活動や、海外の学校と国際的な課題解決に向けた共同研究を推進するほか、小・中・高校生が一堂に会して探求の成果を発表する機会を創出する

など、探求的な学びを更に深めるとともに、県内全ての児童生徒が主体的に取り組めるよう、各学校の取組をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員　聞いていると、すばらしいと思う取組ばかりですが、続きまして、志教育についてお伺いします。

志教育は、宮城の教育を語るときに欠かせないものであり、生徒が将来への希望を描き歩む力を育てるものだと考えます。発足から十六年を迎えるみやぎの志教育の歩みを踏まえ、今後どのような思いを持つて教育行政を展開していくとされているのか、お聞かせください。

○佐藤靖彦教育委員会教育長　我が県では、小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育をみやぎの志教育として、全ての教育活動において、その理念を念頭に置きながら取り組んできたところでございます。これまで各学校において、こうした取組を重ねることで、学校と地域との連携が深まるとともに、児童生徒が自分の住む地域のよさを知り、地域の方々への感謝の気持ちや地域のために貢献しようとする思いを育むことにつながっているものと認識しております。県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会と志教育の理念等を共有し、学校で学ぶ知識と実社会との関連性を意識しながら、子供たち一人一人がより具体的な将来の夢や希望を持つて学べる教育環境をつくり、様々な教育施策を展開してまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員　御答弁いただきましたが、いろいろすばらしいお取組をされていたりとか、言葉でつづられたことは、すばらしいということしか言えない内容でありますが、私がいつも聞きたいのは、そこではないということを前提に、またお話しさせていただきます。志教育の理念の根本は生きづらさを感じてしまうことも多い社会の中で、その子独自の志を引き出し、筋道をつくるという教育への思いがあるとお伺いしております。面白いことや、やりたいことができる、そんな学校教育体制を実現したいという願いも込められていることです。当時、審議会委員であつた、佐々木功悦議員からもその思いをお伺いしておりますが、まさに生徒が将来への希望を描き、歩む力を育むものであると思います。新しい知識を学び、与えられたものを消化するという学校の役

割は変化してきました。それをこなしても社会に出れば自己表現が求められるからです。

基本方針に出てくる文言、そして今の御答弁の中で、私は、大切な志教育の理念を理解し、実感できる成果を上げられるとは思えませんでした。原点に立ち返り、みやぎの志教育への魂を込めた教育長自身の言葉を、この機会にぜひお聞かせください。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 私は、教育とは、子供たちが夢や希望の実現に向けて主体的に学び続ける力を育てることであり、そのためには、子供たち自身が課題を見つけ、自ら考え、他者と協働しながら解決できる力を身につけることが大切であると考えております。志教育が始まつた一年後に、東日本大震災が発生いたしました。将来への不安を抱えながらの生活を余儀なくされる中、志教育の取組は、子供たちが将来への夢や希望を持ち、復興や地域に貢献できる人材に育つていく上で、大変重要な役割を担つてきましたものと考えております。また、我が県では、震災を経験したことにより、人の役に立ちたい、支援してくれた人たちに恩返しがしたい、そう考える子供たちが多くいると感じているところでございます。私は、教育は明るい未来のためにあると考えており、学校は子供たちが夢や希望を実現するために、学び、成長し、未来をつくる場所であつてほしいと思っております。子供たちが地域の方と関わりながら、活発に活動することで人口減少が進む中につつても、地域の人々の目に子供たちの元気な姿がしつかりと映るよう、みやぎの志教育を更に発展させていきたいと考えております。

○三浦ななみ委員 教育長の魂が込められた思いを受け取らせていただきます。こちら、大切な教育行政です。知事の考えもぜひお聞かせいただければありがたく存じます。教育行政について何かありましたらよろしくお願ひいたします。

○村井嘉浩知事 制度・法律が変わりまして、総合教育会議というものを行つて、今までは、教育行政については口を挟むなどということだつたのですが、口を挟むとまでにはいかないのですが、教育委員会の先生方と意見交換をすることができるようになります。この間もやつたばかりでございます。私も、教育委員会の皆さんと基本的には、考え方、全く同じでございまして、教育とは、子供たちが夢や希望を持つて、その実現に向けて主体的に学び続ける力につけることが重要ではないかと、押し付けの詰め込み教育ではなくて、自分で考えて、そして自分で学ぼうという力をつけるということが重要なのではないかと考えているところであります。社会に出たら答えのないものばかりで、

答えのないものにチャレンジしていかなければならぬ。私たちが受けた教育というのは、答えがあるものについて解きなさいという問題だったのですが、社会に出ると答えないものばかりで、問題点を自分で探して解決をしていかなければならぬ。それが子供の頃からそういう力をつけるということは、私は、非常に重要なのではないのかなと思いますので、教育長の考え方と同じであると思います。

○三浦ななみ委員 先日、報道にもありましたが、宮城の全国学力テストの結果は厳しいものがありました。目前の目に見える学力だけにとらわれないみやぎの志教育が、今後も県の教育行政の指針であり続けるならば、教育に関わる全ての方が心に留め、真摯に取り組み、よりよい教育行政の実現につながるよう努めていただきたいと思います。

探求的な科学的思考力の育成に加えて、語学教育の推進にも力を注いでいただきたいと思います。オーストラリアでは、外國語の学習は、言語を身につけることそのものが目的ではなく、より高い学力を育むための手段として教育に取り入れられています。外國語を学ぶことによって子供たちの認知的な発達や社会的な成長が促され、異文化を理解する力が備わることで、地域の資源を更に豊かにすることにつながります。このような語学教育の視点は、多文化共生社会を進める上でも重要だと考えますが、お考えをお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 グローバル化の進展に伴い多文化共生が求められる中、児童生徒が多様な外國語に触ることは、語学力の向上のみならず、その背景にある文化の多様性を理解する上でも大変重要であると認識しております。現在、県内の学校においては、英語を母語としない様々な国や地域との学校間交流を開催しており、例えば、台湾との学校間交流においては、複数の高校で生徒同士が共同して行う課題解決型の学習や、自國文化の紹介等を行う交流会等を通して、多様な価値観に触れながら、相互理解を深める取組を実施しております。また、古川黎明高校では、タイの高校と毎年相互に訪問し、科学分野の課題研究発表の交流プログラムを実施しているほか、加美農業高校では三十年以上の交流実績がある韓国の農業系高校と農業に関する研究発表会や合同授業等を実施するなど、生徒が他国の言語や文化に触れ、国際的な視野を広げる貴重な学びの機会となっております。県教育委員会といたしましては、今後、オンライン等を活用した海外の学校との国際交流についても積極的に推進し、我が県の生徒が様々な国

の人々と交流し、多様な言語に触れる機会を創出することで、多文化共生社会を担うグローバル人材の育成に努めてまいります。

○三浦ななみ委員 外国にルーツを持つ児童生徒についての対応についてお伺いします。

こちらの対応にも多くの課題があると考えます。日本語の学習方法や漢字の習得方法についてどのように進めていくかも重要です。また、保護者のどちらかが日本人の場合、外国人児童生徒という文言ですと対象外になる場合もあります。多様な背景を尊重する意味でも、今後は「外国にルーツを持つ児童生徒」という表現が一般的になるのではないかとれます。この文言の見直しについて、そして、外国人の児童生徒におきまして、自分の母国語と、そして日本語が十分でないまま日本に来る子供もいます。日本語と母国語の両方を大切にし、学ぶ場を提供することも課題として認識すべきと考えます。こうした児童生徒の課題にどのように向き合っていくお考えか、お聞かせください。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 外国にルーツを持つ児童生徒に対し、日本語や漢字等の習得を支援することに加えまして、母国語を大切にする姿勢を育むことも大変重要であると認識しております。現在、学校では、大学教授等の助言を受けながら、日本語の指導体制を整えるとともに、加配教員や母国語に精通したサポートの派遣等を通じて、一人一人の日本語習得状況に応じた学習支援や、保護者との意思疎通の支援等を行っています。また、県では、県国際化協会と連携して、地域で充実した生活を送ることができるよう、地域日本語教育コーディネーターを配置するとともに、学校に通いながら日本語に不安を持つ児童生徒も対象とした日本語講座を開設しているほか、外国籍児童生徒を持つ保護者等からの相談窓口の運営に加え、サポートを受けた児童生徒の事例集の配布などの取組を行い、それぞれの事情に寄り添ったきめ細かな対応に努めているところでございます。県教育委員会といたしましては、外国にルーツを持つ児童生徒が日本語を学びながら母国語も大切にできるよう、経済商工観光部とも連携してまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員 関連で、先ほどお話しました、外国人児童生徒の文言を、今後、外国にルーツを持つ児童生徒が一般的になるのではないかという文言の見直しについて、何か御意見があつたら一言よろしくお願ひいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 今後、外国にルーツを持つ児童生徒というのは増えてい

くことが見込まれると思つております。そうした中で、先ほど話しましたが、日本語・母国語、両方を大切にしながら生活していくことが大事だと思つております。

そういった状況もしつかり踏まえながら、どういった形で受け入れていくのか、その子供たちにどういった生活をさせてあげられるかも含めて、総合的にいろいろ考えてみたいと思います。

○三浦ななみ委員 年齢に応じた言語を十分に使えないダブルリミテッドは、子供のアイデンティティ形成にも影響すると言われています。学校での楽しい思い出は、将来その地域に戻りたいという気持ちにつながります。これは外国にルーツを持つ子供に限らず、全ての子供に通じるものだと思います。未来を担う人材を育てるためにも、宮城で小さい頃から豊かな経験を重ねられる環境づくりが大切であり、そのための積極的な取組をお願いしたいと思います。

三点目、誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくりについてお伺いします。

「就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進」の項目に、アンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組が明記されたことは、注目すべきだと思います。外国人材の受入れにおいて、ある事業所では、来日前に日本の公共マナーや社会の上下関係などを伝えているそうです。日本の文化・習慣を理解するために必要なことではあります。一方で「日本はこうだ」といったステレオタイプを生みかねないという指摘もあります。こうした意識の偏りがアンコンシャス・バイアスにつながっていきます。多様な人々を受け入れる風土を築くことは、県の魅力を高め選ばれる宮城につながります。

そのために必要なのは、年齢、性別、障害の有無、国籍や性格、置かれた環境にかかわらず、一人一人が活躍できる社会をつくることです。そして、そんな社会への第一歩が、自分自身のアンコンシャス・バイアスに気づき、上手に向き合うことではないかと考えます。知事は、心の課題に取り組むためには、まず安定した社会基盤の確立が大切であるとおっしゃいます。社会経済の発展の背景には、無意識の偏見、いわゆるアンコンシャス・バイアスが影響することもあります。行政の現場においても、性別や年齢、国籍などに基づくアンコンシャス・バイアスが意思決定や人間関係に影響を及ぼし、結果として対立を生む危険もあります。このアンコンシャス・バイアスをどのように捉え、県政の中でどのように向き合い、また、対応していくお考えか、率直な知事の御意見をお

聞かせください。

○末永仁一 環境生活部長 内閣府が東京圏在住で地方出身の若者を対象に調査を行いましたところ、地方には家事・育児は女性の仕事などといった固定的な性別役割分担意識があつたと感じている割合が顕著に高いという結果でございました。こうしたアンコンシャス・バイアス、いわゆる無意識の思い込みについては、多様な主体の社会参画を促進する上での課題の一つであると認識しております。県では現在、男女共同参画基本計画の改定作業中であり、中間案が取りまとまりました。その中で、アンコンシャス・バイアスの解消を盛り込み、女性の県内定着及び地域で活躍する女性を支援するための環境整備や意識啓発を図るため、女性応援プロジェクトに取り組むこととしております。

また、今後、積極的に受け入れていく外国人材と日本人県民が互いに尊重し合い、活気ある地域づくりを推進するため、引き続き、多文化共生シンポジウムなどを通じ、理念啓発を強化してまいります。アンコンシャス・バイアスの解消は、誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくりの実現に向けて重要な視点であることから、部局横断で積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員 今の答弁では、アンコンシャス・バイアスについて分かつていただいてないのかなと思いました。もし、一言、知事ありましたら、率直な御意見をお聞かせいただきたいのですが。

○村井嘉浩知事 どうしてもそういういた意識がまだ残っているというふうに私も感じております。こういうことを解消していく、アンコンシャス・バイアス、無意識の思い込み、こういったようなもの、意識しないとくならないだらうなと思っておりまして、多様な主体の社会参画を促進する上で、非常に重要な視点だと思っております。男女共同参画基本計画、今、改定作業中でございますので、こういったようなことをしっかりと文章に起こして、県の決意を県民の皆さんに示せたらいいなというふうに感じているところでございます。

○三浦ななみ委員 経済的な豊かさと心の豊かさをどう捉えるかは、人それぞれの価値観によるもので、一くくりにはできないと思います。来年度また新たな発想で、県民の皆さんのがわくわくするような予算編成を御期待申し上げます。